07年処分撤回請求　人事委員会審理　傍聴者の声　　その（1）  
　  
『沈黙の先にあるのは戦争』　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【2009・７・３】  
（卒業式⑯グループ）（９名）  
（処分時の学校：小山台、大崎、千歳丘、世田谷泉、農業、三鷹、調布北、府中、永山   
  
  
＊「請求人それぞれの生き方、考え方、教員としての姿勢の中に、不起立を位置付けていることがよくわかりました。闘いを継続する力が、また蘇ってきたように思います。ありがとうございました。」（被処分者現役）  
  
＊「8名の方の思いのエッセンスが語られ、胸に響いてきました。それぞれ真面目に、生徒のことを受けとめてこられたことが良く伝わってきました。『黙っていると、賛成していることにされてしまう』『戦争できる国へ向けて、日の丸・君が代の強制がなされている。そういうことに黙って従う子どもや教師をつくろうとしている』という、I先生の発言はわかりやすく、その通りと思いました。」　  
  
＊「久しぶりの人事委員会審理で請求人の皆さんの陳述を聞いて、改めて『日の丸・君が代』強制反対の闘いの正しさを実感しました。請求人の方々それぞれの個性や教育実践、家庭や成育環境、思想形成のあり方などに応じての陳述は非常に聞きごたえがありました。  
陳述された方一人一人の生き方、思想や良心の核心にふれた思いがし、感動しました。ありがとうございました。人事委員会も虚心かつ真摯に請求人の陳述を検討し、公正な判断をしてほしいと強く思います。」　　（被処分者原告）  
  
＊「良心あるがゆえの抵抗、教育を真摯に心配するする責任ある教師。だからこそ、不起立せざるをえなかったことが、実感として伝わってきました。」  (現役教員)　  
  
＊「本日は３年ぶりの傍聴です。２００３～２００６年大崎高校に子どもが在学していました。当時は、集会に参加したり、人事委員会審理に通いました。教育の現場で服従を求める体制がここまで進んでいることをヒシヒシと感じました。  
　その後、自分自身の課題として『東京大空襲訴訟』に参加して、国とのたたかいを進めています。大きな犠牲の上に得られた平和憲法を守り抜く運動を誠実にやっていきたいと思います。ほとんど同世代ではありますが、現場での思いや苦悩を伺い、傍聴できたこと励みになりました。」　（元保護者）  
  
＊「久しぶりの審理。先生方の陳述は、どれも生徒の人間性を大切によりよい教育をめざした考え発言し、行動して努力し続けられた経験、真摯な闘いをわかりやすいことばで示されたものでした。  
　とにかく、本気で聞けば、例え処分者側弁護人でも、何らかの真実を受けとめられたのではないだろうか。甘いけれど、少しだけ期待したい。  
　『日の君』の異常な強制。あからさまな管理支配の異常さと共に、先生方に課された山のような報告書作りや雑務もまた、先生方の心を生徒から引き離す教育破壊の策謀であるということを語られた○先生に大いにうなずいた。」　　（市民）  
  
＊「学期末考査中で何とか傍聴にかけつけることができました。現場は年々忙しくなる中で、抵抗する力が失せつつある中、弁護士さん、顔なじみの方々との再会にとてもホットしました。８名の方、すばらしい陳述でした。報道特集で全国に報道したいようです。そんなジャーナリズムだといいのですが・・。」　（現役教員）  
  
＊「発言者の皆さんが、それぞれが已むに已まれぬ思いから不起立（不伴奏）されたことがよく伝わってきました。『自分の人権を守れない者に他人に人権が守れるのか』や『沈黙の先にあるのは戦争』との発言には全く同感です。」　（現役教員）  
  
＜ヒゲメモ＞  
　2年前の07処分された35名が4グループにわけられ、都人事委員会公開口頭審理が始まりました。06年9月２１日東京地裁難波判決で「１０・２３通達は違憲・違法」「いかなる処分もおしてはならない」と判決直後の式典で処分され、処分取り消しを求めての都人事委員会です。本日の８人の先生方の陳述はこの国の行方を心から案じて、教師として、人間として譲ることのできない思いで、静かな４０秒間「不服従」せざるを得なかった心境を真摯に語っていました。この声を都庁の狭い人事委員会に閉じ込めることは許せません。傍聴者の声から、今なお石原教育行政から必死になって闘い続ける教師がいることを知ってください。  
請求人・代理人１５名。　傍聴支援者４０名。心から感謝。  
  
★☆第１回０７人事委員会公開口頭審理日程☆★  
　　●時間・場所（共通）　　１３時３０分　傍聴券配布　都庁第１庁舎北棟３８Ｆ  
　　　　　　　　　　　　　　１３時４５分　傍聴抽選　都庁第１庁舎北棟３８Ｆ  
　　　　　　　　　　　　　　１４時　公開口頭審理開始　都庁第１庁舎北棟３９Ｆ  
  
◆７月６日（月）卒業式１７グループ（９名）  
　（処分時の学校：光丘、豊多摩、農芸・２名、羽村、上水、昭和、立川、久留米）  
◆７月２２日（水）卒業式１９グループ（８名）  
（処分時の学校：村山養護、南大沢学園養護、北養護、日本橋、工芸、大崎、深沢、東大和）  
◆７月２４日（金）卒業式１８グループ（９名）  
（処分時の学校：向丘、北豊島工業、赤羽商業、江北・２名、青井、葛飾野、江戸川・２名）